

「地域密着型金融推進計画」について

伊万里信用金庫（理事長 中山武重）は、平成19年5月31日金融庁より公表された「中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針」の改正にともない、改めて「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム」に基づき

1. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化
2. 事業価値を見極める融資をはじめとする中小企業に適した資金供給手法の徹底
3. 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

を大項目として「第三次地域密着型金融推進計画」を策定し、中小企業の再生、地域経済の活性化について恒久的に取り組んでおります。

平成21年4月～同22年3月の進捗状況についてご報告いたします。

計画の骨子

- 地元企業との **Face to Face** による問柄重視の地域密着型金融の維持向上
- 経営の健全透明化並びにガバナンスの強化
- 融資審査体制の強化並びにリスク管理体制の充実
- 取引先企業に対する経営相談・支援機能強化
- 地域の利用者の利便性向上
- 職員に対する周知徹底

地域密着型金融推進の具体的な取組み

(1) ライフサイクルに応じた取引先企業支援の一層の強化

- 創業新事業支援として、平成21年10月「さが農商工連携応援ファンド」25億円組成に融資金融機関として参加
- 「企業経営支援グループ」による継続的経営支援の実施
- 事業再生に向けた積極的支援
- 産学官連携の一環として新連携による新たな事業創造領域への積極的関与
- 取引先企業間のビジネスマッチング支援の実施

(2) 事業価値を見極める融資をはじめとする中小企業に適した資金供給手法の徹底

- 創業支援ローンの推進
- 地域活性化に向けた融資商品開発
- 企業実態把握を目的としたローンレビュー実施による効果的な資金供給
- 政府系金融機関との連携による事業再生に向けた金融支援
- シンジケートローンの取組み

(3) 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

- 「公民連携」へのコーディネーターとしての参加
- 国、地公体との連携による中小企業施策の活用
- 多重債務者問題への対応

なお、詳しくは平成22年3月31日発行の「地域密着型金融推進計画」並びに伊万里信用金庫のホームページをご覧ください。

1. 業績目標に対する進捗状況

地域社会・地域経済の発展に貢献するとともに、会員、利用者並びに地域社会に信頼される強固な経営体質を構築するため、基本業績目標を設定し取組んでまいりました。

平成22年3月現在の達成状況は以下の通りであります。

	平成21年度目標	平成22年3月実績	目標に対する達成率	平成22年度目標	平成23年度目標
業 務 純 益	220百万円	312百万円	141.81%	284百万円	330百万円
経 常 利 益	200百万円	266百万円	133.00%	250百万円	270百万円
R O A ※1	0.50%程度	0.49%	98.00%	0.50%程度	0.50%程度
O H R ※2	78.00%程度	75.10%	103.86%	78.00%程度	78.00%程度
自己資本比率	13.50%程度	13.19%	97.70%	13.50%程度	13.70%程度
経営支援ランクアップ先数	目標2先	4先	200.00%	2先程度	2先程度

※1 業務純益÷(総資産－債務保証見返り)×100 ※2 経費÷(業務純益－債券5勘定戻+経費)×100

※この基本業績目標は、将来の実績を保証するものではなく、経営を取り巻く環境の変化などによるリスクや、不可実性を内包しておりますことにご注意ください。

目標6項目状況は、収入の部で貸出金利息対前期1.48%増、有価証券運用益対前期15.64%増、一方支出の部で支払利息が低金利政策もあって対前期17.83%減と収入の増と支出の減で業務純益、経常利益とも達成しました。ROAは僅少未達でほぼ達成と判断しております。OHRは経費削減が功を奏し達成をいたしました。自己資本比率は自己資本額は増加しておりますが、資産(貸出金)の増加により比率が減少いたしました。経営支援ランクアップについては、目標を大きく上回りました。

総体的に自己資本比率は未達であります。自己資本額は増加しており掲げた目標は全て達成したものと評価しております。

2. 地域密着型金融推進の具体的な取組み

(1) ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化

○創業・新事業支援として、平成21年10月「さが農商工連携応援ファンド」25億円組成に融資金融機関として参加しております。

○「企業経営支援グループ」による継続的経営支援の実施及び中小企業金融円滑化法への積極的な対応

・今期支援先30先を抽出、21年度2先のランクアップを目標に取組んでまいりました。結果として4社のランクアップを図ることができた。予想以上の成果と評価しております。今後も支援先30先を抽出し地域の活性化として中小企業再生支援を行なってまいります。また、平成21年12月4日施行の「中小企業金融円滑化法」に基づき、条件変更先に対する経営指導にも取組んでまいります。

当金庫の中小企業金融円滑化法の取組状況 法施行日 平成21年12月4日より22年3月31日までの取組状況

経営改善支援の取組実績【21年度(21年4月～22年3月)】

(単位：先数)

(単位：%)

	期初債務者数 A	うち経営改善支援取組み先数 α	αのうち期末に債務者区分がランクアップした先数	αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先数	αのうち再生計画を策定した先数	経営改善支援取組み率 α/A	ランクアップ率 β/α	再生計画策定率 δ/α	
			β	γ	δ				
正 常 先 ①	634	0		0	0	0.0%		—	
要 注 意 先	うちその他要注意先②	143	26	3	22	26	18.2%	11.5%	100%
	うち要管理先③	0	0	0	0	0	—	—	—
破 綻 懸 念 先 ④	31	3	1	2	3	9.7%	3.3%	100%	
実 質 破 綻 先 ⑤	24	1	0	1	1	4.2%	0.0%	100%	
破 綻 先 ⑥	22	0	0	0	0	0.0%	—	—	
小計(②～⑥の計)	220	30	4	25	30	13.6%	13.3%	100%	
合 計	854	30	4	25	30	3.5%	13.3%	100%	